

令和8年度 福祉・介護職員等 処遇改善加算等申請システム

申請者様向け操作マニュアル 【計画書作成編】

神奈川県

川崎市

横浜市(者)

相模原市

横浜市(児)



目次

はじめに	申請手続きの注意点 ……P.3
	申請受付ポータルサイト ……P.5
アカウントの作成	新規ユーザ登録 ……P.6
	ログイン ……P.10
	総合メニューの選択 ……P.11
計画書の提出	手順1:「法人情報」の入力 ……P.12
	手順2:ファイルアップロード ……P.13
	提出する ……P.15
変更届	加算の区分変更 / 新規事業所の追加 ……P.16
	変更届の作成・添付方法 ……P.17
その他	連絡先メールアドレスを変更したい ……P.20
	ログインID(メールアドレス)やパスワードを変更したい ……P.21

※処遇改善加算では、**初めに提出した計画書に追記・修正を加えていく形で、計画の変更を受け付けます。**

その際には、下記①②の処理が必要です。

- ① データのロックの解除を事務局に連絡(依頼)する
- ② 「**変更届**」を添付して、修正した計画書を再アップロードする

【注】 締め切り日が土日の場合等でロック解除依頼の電話連絡ができない場合は、締め切り日までにメールにて解除連絡をお願いします。

申請手続きの注意点

	対象サービス	指定権者
当システムの 受付対象	障害福祉サービス (障害者・障害児) ※R8年度から下記も含む 計画相談支援 地域相談支援(地域移行) 地域相談支援(地域定着) 障害児相談支援	神奈川県 横浜市・川崎市 相模原市 ※横須賀市は対象外です
注意事項	県所管域の計画相談支援・障害児相談支援は各市町村が指定権者となるため、各市町村に計画書の提出が必要です	

※システムで提出を受理すると「**提出が完了しました**」というタイトルのメールが届きます。該当のメール受信をもって、提出できた事を確認してください。

ログインアカウントについて

アカウントの情報は大切に管理をお願いします。

- 新規の方以外は、今まで使用していたアカウントでログインできます。
- ・令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算等 計画書のアカウント
- ・緊急支援補助金のアカウント

提出期限について

神奈川県からの通知をご確認ください。

FAQ

Q: 計画書はどこからダウンロードできるか。

A: [障害福祉情報サービスかながわ](#)、又は[厚労省のHP](#)からお願いします。

Q: 新規事業所で事業所番号がまだ附番されていない時はどう書くのか。

A: 「1」を10桁記入してください。

Q: **事業譲渡**が予定されている。計画書に修正が必要か。

A: 旧法人は計画書の修正、新法人からは新規で計画書の提出が必要です。

【例】 A法人からB法人へ8月で事業譲渡等の場合

①A法人は、提出済みの計画書の「算定期間」を7月までに修正する

②B法人は、8月から譲渡を受ける事業所を追記(又は新規提出)する

Q: 加算の金額がわからない(明細が手元にない)。

A: 国保連から毎月「**処遇改善加算等総額のお知らせ**」がシステムで届いているはずです。お知らせの再発行等の相談先は国保連です。

担当:国保連(障害支援係) ☎ 045-329-3416

問い合わせ先

制度全般、及び制度についての詳細は

○ 厚生労働省相談窓口

電話番号: 050-3733-0230 (受付時間: 9:00~18:00(土日含む))

「ログインできない」「ログインID(メールアドレス)を変えたい」

「提出した報告書を修正したい」

「エラーメッセージを修正してもアップロードができない」

など、操作方法やその他システムに関わることは

○ 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会 処遇改善加算等事務局

電話番号: 045-681-8434 (受付時間: 9時15分~16時45分 (平日))

メールアドレス: shogu@kanafuku.jp

申請受付ポータルサイト

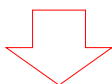
■ ポータルサイトURL

以下のURLをクリックしてください。

<https://shougai.kanafuku-sinsei.jp//>

■ ブラウザにURLを入力する方法

クリックしても開かない場合は、検索するブラウザ上部のURL入力欄に直接入力、または、URLをコピーアンドペーストしてEnterキーを押してください。

A screenshot of a Google search result. The search query is "神奈川 処遇改善加算". The top result is from "kanafuku-sinsei.jp" with the title "令和5年度 障害福祉サービス等処遇改善申請システム". A red arrow points to this result. Below it is a result from "横浜市" with the title "介護職員処遇改善加算について - 横浜市". To the right of the search results, there is a note: "※画面は令和5年度のものでです。".

Google 神奈川 処遇改善加算

処遇改善加算を支給しないのは違法ですか?

フィードバック

kanafuku-sinsei.jp
https://shogaishogukasan-r5.kanafuku-sinsei.jp

令和5年度 障害福祉サービス等処遇改善申請システム
神奈川県内の各指定権者（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）に申請する令和5年度障害福祉サービス等処遇改善加算申請受付ポータルサイトです。

横浜市
https://www.city.yokohama.lg.jp/kyotaku/shogu

介護職員処遇改善加算について - 横浜市
2024/01/17 — 「令和6年度処遇改善加算について」ホームページを作成しました。今後、通知・様式等を更新予定です。以下リンク先（令和6年度処遇改善加算 ...

障害福祉情報サービスかながわ
https://shougai.rakuraku.or.jp/news-pref/detail

〈県・政令市からのお知らせ〉「令和5年度福祉・介護職員処遇 ...
「福祉・介護職員処遇改善加算等計画書」を都道府県知事または指定都市・中核市の長に提出いただくことになっています。申請方法、様式等については以下に掲載しており ...

※画面は令和5年度のものでです。

新規ユーザ登録

- 以下のトップページが表示されます。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

本システムは、神奈川県他県内自治体からの委託を受け、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が福祉サービスに係る届出事務をWeb上で申請受付し、審査を行うシステムです。

本システムでは、以下の届出事務のみ申請受付ができます。

- (1) 福祉・介護職員処遇改善計画書
- (2) 体制等に関する届出書
- (3) 福祉・介護職員処遇改善実績報告書
- (4) 神奈川県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金

以下の届出事務に係る申請はできません。

- (1) 介護職員処遇改善計画書
※介護保険制度上の介護職員処遇改善計画書の申請は別システムとなります。
- (2) 横須賀市の福祉・介護職員処遇改善計画書
- (3) 横浜市障害児サービス（放課後等デイサービスなど）を除く市町村の「体制等に関する届出書（体制届）」。
- (4) 横浜市障害児サービスを除く市町村の「変更届」。
※横浜市障害児サービスは全ての変更届に対応しています。

※詳しくは、対応一覧表を参照願います。

	神奈川県	横浜（児童）	横浜（者）	川崎	相模原	横須賀
R8 処遇改善計画書	○	○	○	○	○	×
R8 体制に関する届出書	×	○	×	×	×	×
R8 体制に関係しない変更届	×	○	×	×	×	×
神奈川県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金計画書	○	○	○	○	○	○

- **画面一番下**までスクロールし、「**新規ユーザ登録**」をクリックしてください。
※アカウントを既にお持ちの方は、ログインしてください。

本ポータルサイトを初めて使用される方は、新規ユーザー登録よりお進みください。

新規ユーザ登録



- 以下のページの必須項目*を入力し、「次へ」をクリックしてください。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

下記項目を入力ください。
*は必須入力です

*メールアドレス：

*メールアドレス（確認用）：

*パスワード：
(6文字以上)

*ご法人名：

公益社団法人	かながわ福祉サービス協会の	
(例) 株式会社	ご法人名(例)かなふくサービス	

法人格が前につく場合は前のプルダウンから選択、後ろにつく場合は後ろのプルダウンから選択ください。
該当がない場合は、前または後ろに直接入力してください。

*ご法人名カナ：

法人格から入力してください。

*郵便番号：

231	0023
(半角数字)	

*都道府県：

*法人所在地：

事業所住所ではなく、法人住所を
(例：横浜市神奈川区〇〇町1-

(建物名)：

(例：〇〇ビル 2F)

*法人代表者役職：

(例：代表取締役、理事長)

*法人代表者名：

*担当者氏名：

フルネームで入力ください。

*担当者氏名カナ：

*担当者連絡先電話番号：

045	681	8434
-----	-----	------

※不備があった際に照会します

- ・担当者氏名は、実際に計画書を作成された方の名前を記載
- ・連絡先は必ずご担当者と連絡がつく番号を記載

次へ

- メール送信の同意にチェックし、「登録」をクリックしてください。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

下記登録情報でお間違いがないかご確認の上、「送信に同意する」にチェックし、ご登録ください。

メールアドレス	
パスワード	*****
ご法人名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
ご法人名カナ	コウエキシャダンシホウジンカナガワフクシサービスシンコウカイ
郵便番号	231 0023
都道府県	神奈川県
住所1	横浜市中区山下町23
住所2	日十地山下町ビル9階
代表者役職	理事長
代表者名	山田 太郎
担当者名 (カナ)	神奈福 花子 (カナフク ハナコ)
担当者連絡先電話番号	045-681-8434
担当者連絡先FAX番号	045-671-0295

上記内容の送信に同意する

登録 **戻る**

- 本登録用のメールが送信されたため、ご自身のメールを確認してください。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

申請登録ユーザーに仮登録を行いました。

ご登録のメールアドレス宛に、本登録用メールを送信します。
本文記載のURLより本登録をお願いいたします。

メール受信に数分かかる場合がございます。
数分経ってもメール受信されない場合は、事務局までご連絡ください。

■ ご自身の受信メール内にある、URLをクリックしてください。

社会福祉法人かながわ福祉サービス振興会
神奈福 花子様

下記URLをクリックして、申請ユーザー登録を完了してください。

https://shougai-daken.ncc-web.net/newuser_accept.php?k=zRPdDIDS7oLZzSDLQSZce3zqaQAml9



本メールは送信専用です。
ご返信またはお問い合わせいただいてもご返答ができませんので
予めご了承ください。
ご不明な点やお問い合わせなどありましたら、下記までお問い合わせください。

公益社団法人かながわ福祉サービス振興会
処遇改善加算等事務局
申請ポータルサイト：<https://shougai.kanafuku-sinsei.jp>
Email：shogu@kanafuku.jp

■ 登録が完了しました。「ログインページへ」をクリックしてください。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

申請ユーザー登録が完了しました。
下記ログインページより、申請をお進め下さい。

[ログインページへ](#)



ログイン

- 登録したメールアドレスとパスワードを入力し、「**ログイン**」してください。

障害福祉サービス処遇改善加算等申請システム

本システムは、神奈川県他県内自治体からの委託を受け、公益社団法人かながわ福祉サービス振興会が福祉サービスに係る届出事務をWeb上で申請受付し、審査を行うシステムです。

本システムでは、以下の届出事務のみ申請受付ができます。

- (1) 福祉・介護職員処遇改善計画書
- (2) 体制等に関する届出書
- (3) 福祉・介護職員処遇改善実績報告書

届出事務	1	2	3	4	5	6
R7 処遇改善実績報告書	○	○	○	○	○	×
神奈川県障害福祉従事者処遇改善緊急支援事業補助金実績報告書	○	○	○	○	○	○

※本ポータルサイトへはMicrosoft Edge または Google Chromeをご利用ください。
Internet Explorerには対応していません。
途中、正常に動作しなくなることがありますので、使用しないでください。

メールアドレス：

パスワード：

ログイン

[パスワードをお忘れの方はこちらへ](#)

令和5年度以降の処遇改善等加算計画書で作成したアカウントでログイン可能です。パスワードを忘れた場合は、「パスワードをお忘れの方はこちらへ」より再設定してください。

総合メニューの選択

- 以下のメニューから、「令和8年度 福祉・介護職員処遇改善加算計画書」をクリックしてください。

- 法人の情報を入力するため、「計画書」をクリックしてください。

手順1:「法人情報」の入力

- 指マークに従い、「手順1:法人情報の入力」をクリックしてください。

基本情報入力

以下の手順で申請をすすめてください。入力後に編集する場合は「編集」ボタンより操作してください。

手順	手順概要
手順1 「法人情報」の入力	法人情報、書類作成担当者情報等を入力してください。
手順2 「事業所情報」の入力	事業所情報を入力して下さい。
手順3 「サービス情報」の入力	交付金の対象事業所に関するサービス情報を入力してください。

帳票作成はこちらから

☑ 手順1:「法人情報」の入力

- 入力内容に間違いがあれば、上書き修正して「保存」をクリックしてください。

「法人情報」の入力

申請ユーザー登録情報を補完して表示しています。必要に応じ適宜修正ください。

申請者情報

* 法人名: 公益社団法人

書類作成担当者

* 氏名: かなふく 花子

* 氏名カナ: カナフク ハナコ

* 連絡先電話番号: 045 - 681 - 8434

* メールアドレス: shogu@kanafuku.jp

戻る 保存

※不備があった際に照会します
・担当者氏名は、「今年度」実際に計画書を作成された方の名前
・連絡先は必ずご担当者と連絡がつく番号

手順2:ファイルアップロード

- アップロード用の計画書フォーマットを事前に入力しておいてください。
障害福祉情報サービスかながわ(通称らくらく)の掲載場所よりダウンロードし作成を進めてください。

障害福祉情報サービスかながわ

ホーム 障害福祉サービスガイド 事業所をさがす 書式ライブラリ 市町村の相談窓口 求人情報

No.	書式名	内容	形式	サイズ	日付	操作
1	令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算の計画書の提出について	県所管域、横浜市、川崎市、相模原市の事業所あて計画書提出のご案内です。必ずこちらをご確認ください。	PDF	131KB	2026/04/02	
2	R8年度福祉・介護職員等処遇改善加算等計画書 申請システムマニュアル	県所管域、横浜市、川崎市、相模原市の事業所あて、web申請フォームの操作マニュアルです。	PDF	3MB	2026/04/03	
3	福祉・介護職員等処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について（令和8年度）	厚生労働省及びこども家庭庁からの令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算にかかる令和8年3月31日付け事務連絡です。 ※ 4月7日に国から通知の修正がありました。	PDF	315KB	2026/04/07	
4	令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算等計画書様式（別紙様式2 処遇改善計画書）	別紙様式2-1、2-2、2-3 処遇改善計画書 なお、提出方法については現在調整中となります。※ 4月7日（火）12時09分に国から様式の修正がありました。	Excel 2007-2013	383KB	2026/04/07	

- 「ファイルを選択」をクリックしてください。

計画書

以下の手順で申請をすすめてください。入力後に編集する場合は「編集」ボタンより操作してください。

手順	手順概要
手順1 「法人情報」の入力	法人情報、書類作成担当者情報等を入力してください。
手順2 ファイルアップロード	処遇改善計画書をアップロードして下さい。

☑ 手順1: 「法人情報」の入力

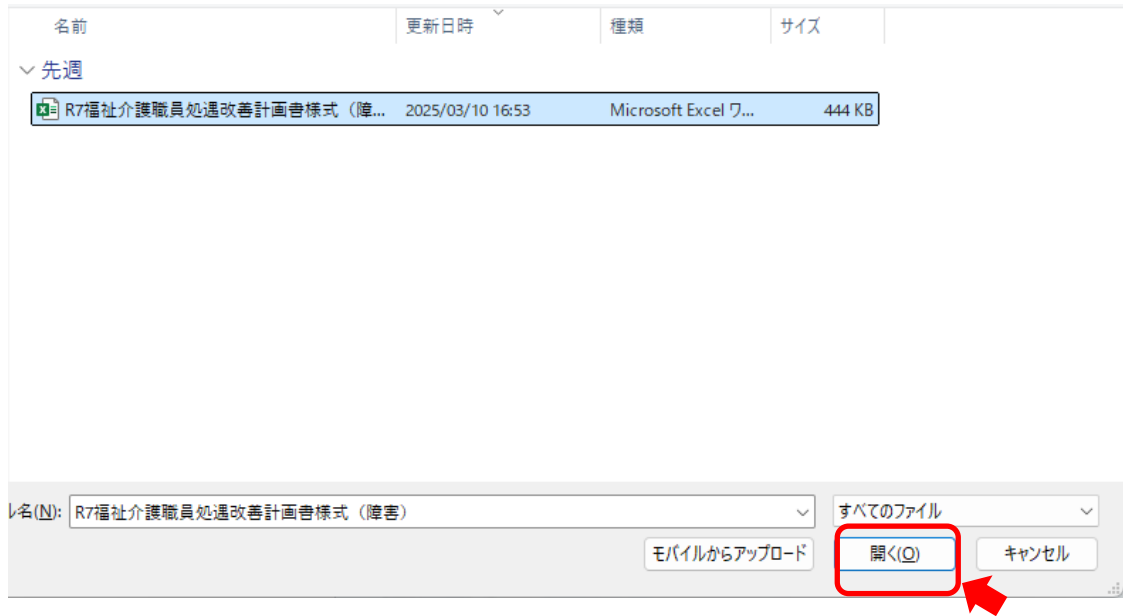
法人名	法人所在地	書類作成担当者氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		

☑ 手順2: ファイルアップロード

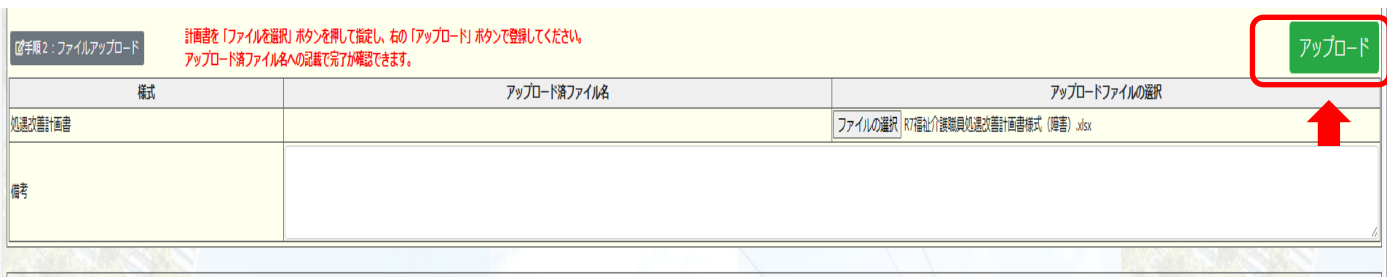
計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。

様式	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
処遇改善計画書		選択されていません
備考		

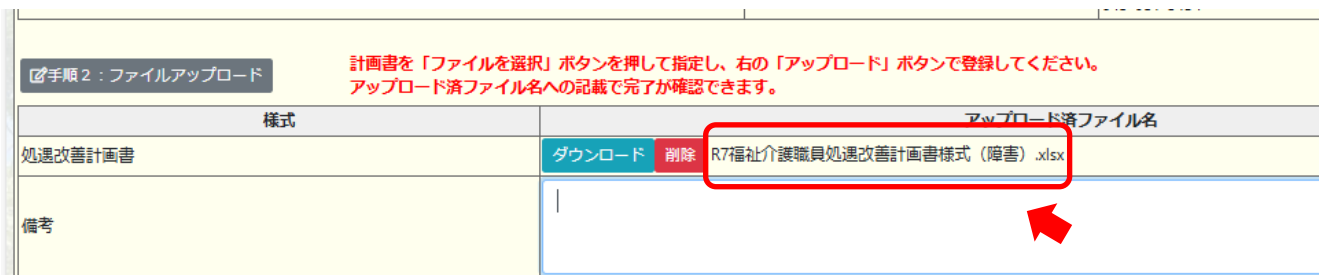
- パソコンやUSBメモリ等に保存している計画書をダブルクリック、または「開く」をクリックしてください。



- 「アップロード」をクリックしてください。エラーが出た場合は、指示に従い修正して再アップロードしてください。



- 左側の「ダウンロード」ボタンをクリックすると、ファイルがダウンロードされます。提出データと相違ないか確認してください。

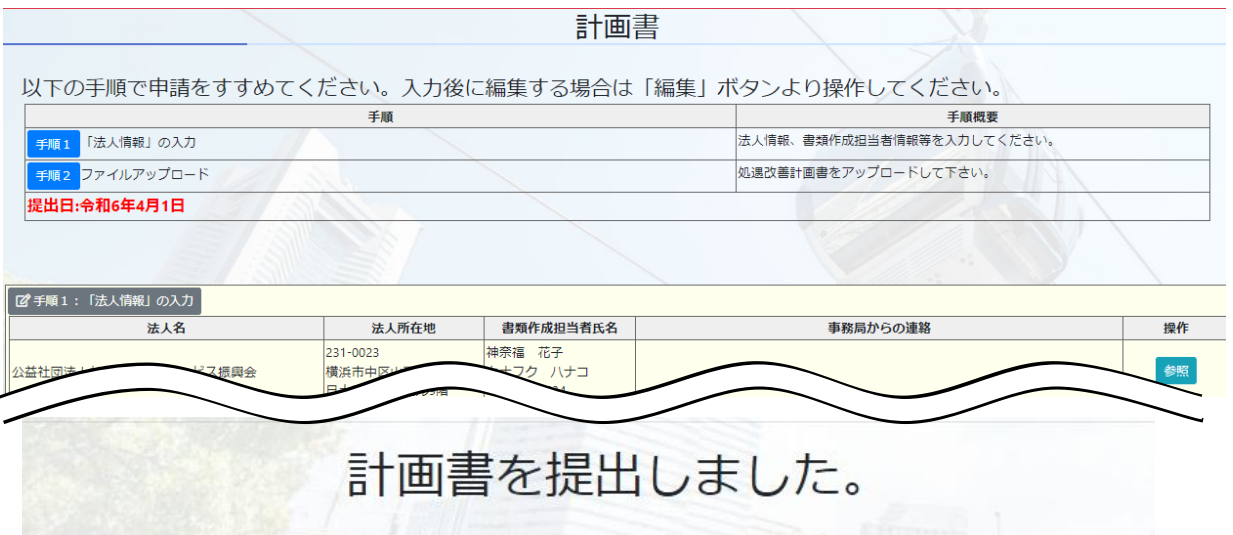


提出する

- 「提出する」、「OK」をクリックしてください。



- 以上で計画書の提出は完了です。お疲れ様でした。



※システムで提出を受理すると「提出が完了しました」というタイトルのメールが届きます。該当のメール受信をもって、提出できた事を確認してください。

変更届の作成・添付 (変更届は4/16以降より添付可能)

- 年度途中で加算の区分を上げる、新規事業所を追加する等、提出済みの計画書を変更する場合、アップロードファイルの差替えが必要です。

差し替えのためにロックを解除する必要があります。
16時45分までに事務局にご連絡ください。

- 「変更届」をクリックしてください。



- 指マークに従い、「変更届書の入力」をクリックしてください。



■ 変更する内容を入力し、「保存」をクリックしてください。

変更届

*は必須入力です

* 変更が生じた日：

* 変更事項：

<input type="checkbox"/>	【法人等に関する事項】 【共通】
<input type="checkbox"/>	① 会社法（平成17年法律第86号）の規定による吸収合併、新設合併等による、計画書の作成単位の変更
<input checked="" type="checkbox"/>	② 【対象事業所に関する事項】 【共通】 複数の障害福祉サービス事業所等について一括して申請を行う事業者における、当該申請に係る障害福祉サービス事業所等の増減（新規指定、廃止等の事由による。）
<input type="checkbox"/>	③ 【キャリアパス要件ⅠからⅢまでにに関する変更】 【旧処遇改善加算、新加算】 キャリアパス要件ⅠからⅢまでにに関する適合状況の変更（算定する旧処遇改善加算及び新加算の区分に変更が生じる場合に限る。）
<input type="checkbox"/>	④ 【キャリアパス要件Ⅴに関する変更】 【旧特定加算、新加算Ⅰ】 ・配置等要件に関する適合状況の変更に伴う、該当する加算の区分の変更 ・喀痰吸引を必要とする利用者の割合についての要件等を満たせないことにより、特定事業所加算を算定できない状況が常態化し、3か月以上継続した場合
<input type="checkbox"/>	⑤ 【区分変更及び新規算定に関する事項】 【共通】 ・算定する新加算等の区分の変更を行う ・新加算等を新規に算定する
<input type="checkbox"/>	⑥ 【就業規則に関する事項】 【共通】 就業規則を改訂（職員の処遇に関する内容に限る。）

* 変更の概要：

7月1日「就労継続支援B型かなふく」新規指定のため追加

戻る
保存

■ 「戻る」をクリックしてください。

変更届

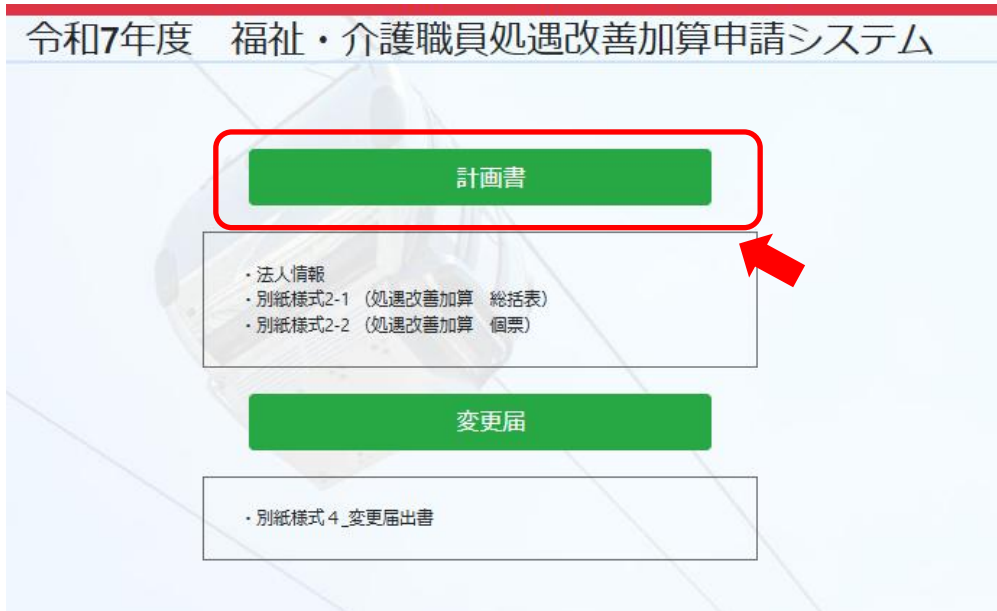
変更届の頭紙を作成いただけます。
「計画書」から計画書を「提出」する際に、作成した変更届（頭紙）を選択してください。

「変更届出書」の一覧 追加 処遇改善計画書の内容について、変更が生じる場合、左の「追加」ボタンより登録してください。

#	変更年月日	届出を行う理由					変更概要	事務局からの連絡	操作
		①法人等に関する事項	②対象事業所に関する事項	③キャリアパス要件ⅠからⅢまでにに関する変更	④キャリアパス要件Ⅴに関する変更	⑤区分変更及び新規算定に関する事項			
1	2024-07-01		○				7月1日「就労継続支援B型かなふく」新規指定のため追加		編集 複写 削除

戻る
ログアウト

■ 「計画書」をクリックしてください。



■ 「変更届の提出」のプルダウンから、「令和●年●月●日 変更分を提出」を選択し、「提出する」をクリックしてください。以上で終了です。

☑手順1：「法人情報」の入力

法人名	法人所在地	書類作成担当氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		編集

☑手順2：ファイルアップロード

計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。アップロード済ファイル名への記載で完了が確認できます。

様式	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
処遇改善計画書	ダウンロード 削除 別紙様式6 (小規模事業所用・計画書) かながわ福祉サービス振興会.xlsx	ファイルを選択 選択されていません
備考		

変更届の提出

令和6年7月1日 変更分を提出 ▼
提出しない
令和6年7月1日 変更分を提出

計画書の入力ミス等に誤りがないことを今一度ご確認の上、「提出する」ボタンを押下ください。

この選択により、帳票に変更届が添付されます。

提出する

※吸収合併等で名称や住所等が変更になる場合は、別紙様式2のアップロードだけでなく、「手順1:法人情報の入力」も変更してください。

連絡先メールアドレスを変更したい

■ 法人情報の右端にある「編集」ボタンを押す

計画書

以下の手順で申請をすすめてください。入力後に編集する場合は「編集」ボタンより操作してください。

手順	手順概要
手順1 「法人情報」の入力	法人情報、書類作成担当者情報等を入力してください。
手順2 ファイルアップロード	処遇改善計画書をアップロードして下さい。

☑ 手順1 : 「法人情報」の入力

法人名	法人所在地	書類作成担当者氏名	事務局からの連絡	操作
公益社団法人かながわ福祉サービス振興会	231-0023 横浜市中区山下町23 日土地山下町ビル9階	神奈福 花子 カナフク ハナコ 045-681-8434		編集

☑ 手順2 : ファイルアップロード

計画書を「ファイルを選択」ボタンを押して指定し、右の「アップロード」ボタンで登録してください。アップロード済ファイル名への記載が確認できます。

様式	アップロード済ファイル名	アップロードファイルの選択
処遇改善計画書		ファイルを選択 選択されていません

■ 法人情報の下部の「書類作成担当者」の情報を編集し、保存を押す

「法人情報」の入力

申請ユーザー登録情報を補完して表示しています。必要に応じ適宜修正ください。

申請者情報

*は必須入力です

法人名:

書類作成担当者

* 氏名: ➡ 担当者にも変更がないか、併せてご確認ください。

* 氏名カナ:

* 連絡先電話番号: - -

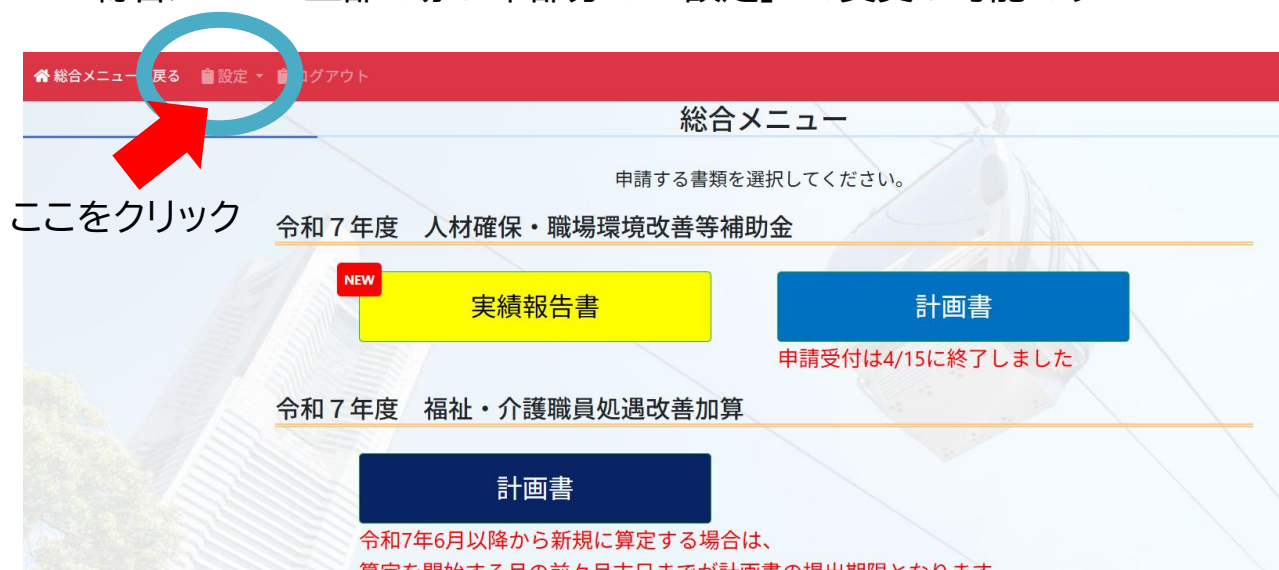
* 連絡先FAX番号: - -

* メールアドレス:

ログインID(パスワード)を変更したい

※ **まず、設定済みのログインID(メールアドレス)とパスワードでシステムへのログインが必要です。**

■ 総合メニュー上部の赤い帯部分の「設定」で変更が可能です



総合メニューへ戻る 設定 ログアウト

総合メニュー

申請する書類を選択してください。

令和7年度 人材確保・職場環境改善等補助金

NEW 実績報告書 計画書

申請受付は4/15に終了しました

令和7年度 福祉・介護職員処遇改善加算

計画書

令和7年6月以降から新規に算定する場合は、算定を開始する月の前々月末日までが計画書の提出期限となります。

ここをクリック

■ 希望する変更処理を行ってください。



総合メニューへ戻る 設定 ログアウト

総合メニュー

申請する書類を選択してください。

令和7年度 人材確保・職場環境改善等補助金

NEW 実績報告書 計画書

申請受付は4/15に終了しました

令和7年度 福祉・介護職員処遇改善加算

ここをクリック

ログイン用メールアドレス変更

ログイン用パスワード変更